

相嶋静夫

差出人: 相嶋静夫
送信日時: 2019年1月28日月曜日 10:02
宛先: Junji SHIMADA; 大川原 社長
CC: [REDACTED]
件名: RE: 事情聴取の件

社長、島田さん

先日の聴取の際に、前日も警察が言っていた殺菌実験について、

①OCのSD(おそらL-8)で数種の菌で実施している。

温度が100℃になる。

②殺菌は出来た。

③専門家の監修で実施している。

④実験で殺菌ができたとのデータをもって、裁判所に家宅捜索令状を申請し、許可を得たとのこと。

これに対し、SDの殺菌評価すべき場所は内壁面であり、排気温度が100℃であっても全ての内壁面はそれ以下であること、またマンホール、覗き窓、温度計座、差圧計座および導圧管等極端に温度の低い箇所があるため、完全な殺菌は出来ない。実験法案が問題である可能性がある。

と話しました。この点も専門家を含め問題と思いますが。

相嶋静夫

差出人: Junji SHIMADA
送信日時: 2019年1月28日 7:49:05
宛先: 大川原 社長; 相嶋静夫
CC: [REDACTED]
件名: RE: 事情聴取の件

社長殿

ありがとうございます。私もそのような解釈でいた
とずっと話しています。

28日am10時より一日になると思いますが
原宿に来ます。



Junji SHIMADA

SPRAY & DRY

OHKAWARA KAKOHKI CO., LTD. www.oc-sd.co.jp/english

3847 IKEBE-CHO, TSUZUKI-KU, YOKOHAMA 224-0053 JAPAN

Tel: +81-(0)45-932-4111 Fax: +81-(0)45-931-5139

Mail: [REDACTED] Cell: +81-(0)90-6547-7144

From: 大川原 社長 <[REDACTED]>
Sent: Sunday, January 27, 2019 10:06 PM
To: 相嶋静夫 <[REDACTED]> Junji SHIMADA <[REDACTED]>
Cc: [REDACTED]
Subject: RE: 事情聴取の件

相嶋さん、島田さん

3 時間程聴取を受けました。ハ)の殺菌についてシツコク聞かれました。当時も今も、ここで言う殺菌とは、滅菌に近い高度な殺菌と考えていると話しました。API を取り扱うような装置の殺菌程度と考えていたと何度も話しました。

認識の違いであり、経産省の指示があれば、従うし、会社も従わせる、と答えました。

簡単ですが、概要を連絡します。

次回は、31 日 13:00 からとなりました。

////////////////////////////////////

大川原化工機(株)045-932-4111

大川原 正明

[REDACTED]

////////////////////////////////////

差出人: 大川原 社長

送信日時: 2019 年 1 月 25 日 17:36:01

宛先: 相嶋静夫; Junji SHIMADA

CC: [REDACTED]

件名: RE: 事情聴取の件

相嶋さん

連絡ありがとうございます。

27 日、頑張った来ます。

////////////////////////////////////

大川原化工機(株)045-932-4111

大川原 正明

[REDACTED]

////////////////////////////////////

差出人: 相嶋静夫

送信日時: 2019 年 1 月 25 日 17:16:59

宛先: 大川原 社長; Junji SHIMADA

CC: [REDACTED]

件名: 事情聴取の件

大川原社長、島田さん

昨日 23 日午後から本日午後 4 時まで事情聴取されました。

概要は以下の通りです。

警察は「社長と島田が勝手に該当、被害等を決めた。」との供述を得たいみたいでしたが、これに対して私は、「島田は担当者であり、社長は決裁者であるので、それなりの判定基準で決定したと思います」

また、『殺菌』については、経産省とのやりとり(メール、会合)から乾燥(乾熱)滅菌を殺菌と理解して、判定を行ったのではないかと答えました。

そのほか、特に私の意見として、

オーストラリアグループ ホームページ中の共通管理リストハンドブック—volume II には、きちんと殺菌を定義されており、その内容は滅菌よりレベルは低いものはあるが、最大限の細菌を破壊するレベルと示されており、これが省令施行時、分かっていたら、または省令に明記されていたら、この混乱は発生していなかったと供述しました。

2日合計12時間の取り調べでしたが、大部分は供述調書の文章修正でした。

社長は、27日、島田さんは？日聴取はあるそうですが、頑張ってください。経産省にも不作為の非があるのですから。

以上です。

相嶋静夫